

# 仁愛女子短期大学 平成 21 年度教育計画 自己点検・評価報告書



平成 22 年 2 月 26 日

仁愛女子短期大学

# 目 次

I	建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標 .....	1
I-1	本学の建学の精神・教育理念 .....	1
(1)	本学の建学の精神及び教育理念 .....	1
(2)	本学の建学の精神・教育理念の啓発・具現化 .....	1
I-2	本学の教育目的・教育目標 .....	2
(1)	本学の教育目的・教育目標 .....	2
I-3	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の点検・見直し .....	3
(1)	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の点検・見直しのためのシステム .....	3
II	教育内容 .....	4
II-1	各学科の教育目的/教育目標 .....	4
(1)-A	生活科学学科の教育目的 .....	4
(1)-A-(a)	生活科学学科各専攻共通の教育目標 .....	4
(1)-A-(b)	生活環境専攻の取り組み .....	4
(1)-A-(c)	生活情報専攻の取り組み .....	5
(1)-A-(d)	調理科学専攻の取り組み .....	6
(1)-A-(e)	食物栄養専攻の取り組み .....	7
(1)-A-(f)	専攻科食物栄養専攻の取り組み .....	7
(1)-B	幼児教育学科の教育目的 .....	7
(1)-B-(a)	幼児教育学科の教育目標と取り組み .....	8
(1)-C	音楽学科の教育目的 .....	9
(1)-C-(a)	音楽学科の教育目標 .....	9
(1)-C-(b)	演奏コースの取り組み .....	11
(1)-C-(c)	音楽療法コースの取り組み .....	11
(1)-C-(d)	デジタル音楽創作コースの取り組み .....	12
(1)-C-(e)	専攻科音楽専攻の取り組み .....	13
II-2	授業改善への組織的な取り組み .....	13
(1)	学生の意欲を育てる教授法及び授業形態の工夫（FD活動） .....	13
(2)	SD活動 .....	14
III	教育の実施体制 .....	16
III-1	教員組織 .....	16
III-2	教育環境の整備 .....	16
III-3	図書館もしくは学習資源センター等の整備計画 .....	17
V	学生支援 .....	19
V-1	入学に関する支援計画 .....	19

V-2	学習支援計画 .....	21
V-3	学生生活支援体制の整備計画 .....	21
V-4	進路支援計画 .....	23
V-5	多様な学生に対する特別な支援計画 .....	24
V-6	その他 .....	24
<b>VI</b>	<b>研究 .....</b>	<b>25</b>
VI-1	教員の研究活動計画 .....	25
VI-2	研究活動活性化のための条件整備計画 .....	25
VI-3	その他の計画 .....	25
<b>VII</b>	<b>社会的活動 .....</b>	<b>27</b>
VII-1	地域活動実践センター等の社会的活動への取組み計画 .....	27
VII-2	学生の社会的活動計画 .....	28
VII-3	国際交流・協力計画 .....	29
<b>IX</b>	<b>財務 .....</b>	<b>31</b>
IX-1	財務運営 .....	31
<b>X</b>	<b>改革・改善 .....</b>	<b>33</b>
X-2	改革・改善システム構築計画 .....	33
X-3	相互評価・外部評価の取組み計画 .....	34
X-4	教職員に対する第三者評価の講習会計画 .....	34
X-5	教育計画に対する結果の報告の方法 .....	34

# 平成 21 年度 教育計画

## I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

### I-1 本学の建学の精神・教育理念

#### (1) 本学の建学の精神及び教育理念

福井仁愛学園は、創立者が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操の深さと女子の教養の高さが日本の将来を左右するという信念と、特に女子教育がきわめて軽視されていた当時の状況の憂いから、女子教育機関として 1898（明治 31）年に発足したものである。その基盤には、聖徳太子の四箇院事業、中でも教育事業としての敬田院の精神を体する教育機関の実現という願いが込められている。

学園名の「仁愛」は、大無量寿經の經文中の「仁愛兼濟」から採られたものであり、仁（つながり合い、支え合う人間関係）と愛（人間のみならずすべてのいのちの連携）の自覚と、兼濟（その自覚に基づく濟い合いの実践の展開）という精神を表現したものである。

この精神のもと、本学園の設置する各学校においても「仁愛」を学校名に冠し、  
**すべてのいのちの尊厳と連帯に目覚め、美しい世をひらく灯となる人材**  
仁愛（自覚） 兼濟（実践）

の育成をめざしている。

本短期大学は、1965（昭和 40）年、建学の精神をベースとした教養と、実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する女性の育成を目的とした、地域に立脚する高等教育機関として開設されたものである。

「仁愛兼濟」の建学の精神に基づき、「仁愛」については「四つのつながり－四恩」の自覚に力点を置き、「兼濟」としては修六和敬・常行法施・志勇精進・心不退弱・為世灯明の經文に基づく、「三つの実践－和敬・精進・反省」を掲げて、美しい世をひらく使命感と実践力を身につけた人材を養成することを本学の教育理念としている。

#### (2) 本学の建学の精神・教育理念の啓発・具現化

##### ① 建学の精神・教育理念等の周知の取組

学校要覧、ホームページ等の広報物に記載して受験生はじめ一般に伝えているほか、学生に配布する「学生のしおり」の冒頭部分において、建学の精神及びそれに伴う学内モニュメントや学章に象徴されているや諸行事の意味について解説し、学生に対して建学の精神の理解を図っている。

##### ② 教育課程としての取組

- a. 教養科目として、「人間と仏教Ⅰ」と「人間と仏教Ⅱ」を必修科目として開講。
- b. 「人間と仏教Ⅰ」において、本学の建学の精神と、その背景となっている仏教及び仏教的人間観についての講義を学園長が行う。
- c. 「人間と仏教Ⅱ」において、CⅠ委員会の定める年間計画に従って、宗教行事や学科毎の集会を通して、建学の精神の啓蒙や実践的活動を行う。

##### ③ 教育課程以外の諸活動における取組

- a. 一時限目開始時に「朝の礼拝」の時間を設定し、「今日一日のつつしみ」を讃仏歌の放送とともに全学で唱和することで、仏教の四恩の教えに基づく生かされるいのちであることへの自覚を日々再認識することを促す。

b. 「人間と仏教Ⅱ」の一部として学年ごとに実施されている「アッセンブリ・アワー」等においては、「降誕会」「成道会」など伝統的仏教行事をとりあげるとともに、必ず献灯・礼拝などを行うことで、宗教的感性を涵養する。

c. 地域活動実践センターや各学科が主催する公開講座等を通して、学生のボランティア参加を極力促進する。

#### ④ 学内環境の整備等の取組

a. キャンパス内に、仏教的精神を表すモニュメントや石碑等を配置し、恒常的に建学の精神に視覚的にも触れうる環境を整える。

b. 学園章は、仁愛を六本の松葉で囲み、すべてのいのちは六方すなわち東西南北上下の全方向から無限に捧まれ支えられているという六方諸仏証誠の教えを象徴し、大きないのち（寿）の自覚を示している。本学の学章はそれを受けて「大学」を六本の松葉で囲むようにデザインされ、その精神の継承を表現し、諸行事等に際してはその着用を指導する。

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

建学の精神の啓発につながる各活動は概ね従来通り継続・維持されている。アッセンブリ・アワーについても計画通り実施され、2回生の1年間を振り返った感想文でも、宗教行事に限らず、卒業生や社会での現場で活躍されている方の話などについて、「いろいろな話を聞くことができてよかった」とし、また自覚や反省につなげているものも多くみられるなど、一定の効果がみられる。

#### ②次年度以降の改革・改善方針

現行の取組みを維持しつつ、建学の精神に則った学生の活動を促進する教育的な仕組みについて、教育課程の見直しも含めて更に検討を行っていく。

## I-2 本学の教育目的・教育目標

### (1) 本学の教育目的・教育目標

本学は、その教育目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的とする。」(学則 第1章総則第1条)と定めており、これを踏まえ以下の事項を教育目標とする。

- ① 建学の精神および教養をベースとした、心豊かに社会で活躍できる能力の養成
- ② 各学科の専門教育を通して、短期大学士としての確実な専門知識の修得
- ③ 地域社会と連携した教育活動やボランティア活動を通じた実践的学修力の育成

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

本学全体としての教育目標について、今年度はより明確に視点を定め、これに沿った教育上の取組を各セクションで検討をお願いした。基本的な教育課程の展開、建学の精神にかかわる諸事業は概ね予定通り実施され、地域連携の活動等についても、純粋なボランティアであったり、授業の一部であったりと多様な形態ではあるが、まずまず推進されてきたと判断する。ただその成果の評価については、定量的に判断することが困難である。

#### ②次年度以降の改革・改善方針

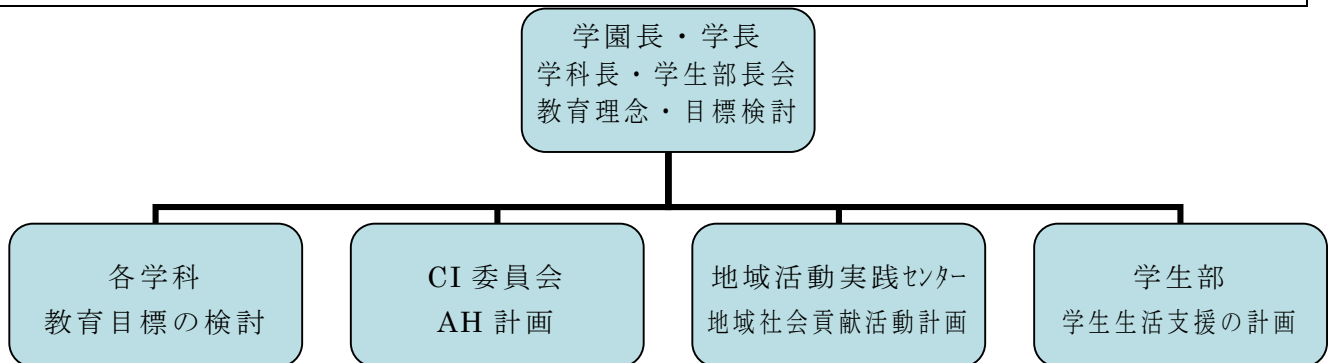
短期大学としての基本的な教育目標としては、その役割からみて妥当と考えているが、

これに対応する具体的な取組との関係を明確にしていく必要があると思われる。

### I-3 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の点検・見直し

#### (1) 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の点検・見直しのためのシステム

学園長、学長、学科長、学生部長の会議で年度末に教育理念・目標について、年間の達成度の点検、解釈の確認または見直しを検討する。その結果を受けて各学科では、努力目標実施の評価、新目標の検討、CI委員会ではAHの計画、地域活動実践センターでは地域社会貢献活動計画、学生部では学生生活支援の計画の検討を行う。その結果を新年度の教育計画として取りまとめ、教授会における審議を経て、理事会にも報告承認を得ることとする。



#### <点検・評価>

##### ① 当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

建学の精神等に関する事項については、上記の組織にとどまらず、教員研修会の中でもテーマとして取り上げられるなど、教員全体の理解促進を図る一方、問題点の率直な指摘もあり、その表現等についても次年度への改善を行っている。また、教育目的等に関してより具体化に定めていくよう努めるとともに、自己点検評価のあり方にも検討を加え、次年度への教育計画へ反映についてPDCAサイクルの見直しも行っている。

##### ② 次年度以降の改革・改善方針

上記の改善案の実施により、より実効的な短期大学教育の改善の仕組みを確立するべく、引き続き、自己点検評価活動の研究を行う。

## II 教育内容

### II-1 各学科の教育目的/教育目標

#### (1) - A 生活科学学科の教育目的

生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目的とする。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

計画どおり実施されたが、リーマンショックの影響をうけ就職の成果が十分あげられなかった。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

入学時点から、就職のための学習意欲を高める方策の検討が必要である。

#### (1) - A - (a) 生活科学学科各専攻共通の教育目標

本学科の教育目的を達成するために次のことを平成20年度の教育目標とする。

##### ① 仁愛兼済の心を育て、人間性の向上を図る。

1. 家庭、地域社会、自然環境とのつながりに感謝して、自ら「考え、表現し、行動できる」人材の育成を行う。
2. アssenブリアワー(AH)、ミーティングアワー(MH)の行事を通して、社会に貢献する視野や姿勢を育てる。
3. 朝の礼拝を行い、自己目標の設定と自己評価を実施して、目的意識を持った学生生活の実現に努める。

##### ② 各専攻において確かな専門性を身につけ、コミュニケーションスキルや情報リテラシーなどを高め、職業人としての資質向上を図る。

##### ③ 習熟度の異なる学生に対応し、学生の学ぶ意欲を育てるために、授業内容の充実と授業方法の改善を行う。

##### ④ 学生の地域社会への参加を積極的に推進する。

##### ⑤ 学生支援を充実させる。

- 1. 免許・資格取得のための補充指導などを充実させる。
- 2. MH、AHを活用して学生間及び学生と教員の緊密化をすすめる。
- 3. クラスアドバイザー制やオフィスアワーを利用して学生の支援を行う。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

面接指導をより充実させたのは良かったが、リーマンショックにより就職の成果を十分あげることができなかった。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

検定試験の受験率を高め、達成感を持たせるような支援をするとともに、クラスアドバイザーの教員を中心に、学生の個人面接などを徹底させていきたい。

#### (1) - A - (b) 生活環境専攻の取り組み

##### ②-1. 専門科目の授業内容や教育方法を充実し、「デザイン感覚をプラスした豊かな生活環境」を創造するための心構えが身についた人材を育成する。

- 2. インターンシップの積極的参加を促し、就職指導課との綿密な連携で今年も就職

率 100%を目指す。とりわけ専門分野への進出に努める。

- ③-1. 学生の学習ニーズの高いファッションデザイン分野の充実を図る。
- ④-1. 例年開催している卒業制作展を充実し、地域社会での本学への理解と評価を高める。また、教員も研究活動や創作活動の公表を通して、社会貢献、地域との連携を深める。
- ⑤-1. 色彩能力検定、福祉住環境コーディネーター、ファッションビジネス能力検定などの資格取得のための指導を工夫し、合格率アップを目指す。そのために補充指導や e-Learning の活用も検討する。
  - 2. 海外研修旅行（イタリア）で異文化体験をし、本場のデザインやファッションに直接接して学生の視野を広め、創造性をさらに高めるよう努める。
  - 3. 多くの学生が参加しやすい研修機会として、国内でのデザイン研修を企画する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

実社会に関連した地域活動や、各種コンクールや公募に積極的に取り組み、机上の理論だけではない、実践的なデザインワークに成果を出すことができた。

マスコミ関係者や高校の教師から、いまだに仁愛短大でデザインの授業があるのですか？等の声を幾度となく聞くことがあり、いかに知られていないかを実感した。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

高校(美術教師を)を中心に、社会に生活環境専攻でデザインを学べることを周知するために、本専攻の PR のニュースレターを充実し、広く配布する。掲載の学生の母校への配布や学生部の募集活動等にも活用してもらう。

また、「デザイン」を学ぶことができる専攻であることがわかる専攻名称の検討を行う。

#### (1) - A - (c) 生活情報専攻の取り組み

- ②-1. 専門科目の授業内容や教育方法を充実し、現代社会が求める「情報管理能力」、「ビジネス実務能力」、「コミュニケーション能力」などを学ぶための心構えをしっかりと身につけさせる。
- ③-1. 各コースの授業展開を工夫し、情報の検索、分析、並びに各種メディアを駆使したプレゼンテーションの機会を多く与える。さらに、メディアコミュニケーションコースは情報と英語のスキルを身につけた国際性豊かな人材の育成に努める。
  - 2. 現場の専門家を招聘し、特別講師による活きた授業を展開するように努める。
  - 3. 海外語学研修プログラムの「イギリス・ケンブリッジ語学研修とホームステイ」を実施して、学生の語学力を高める。
- ④-1. 卒業研究やボランティア活動など地域に密着した研究活動や研究発表を通して、社会に貢献する姿勢を育てる。
- ⑤-1. 情報処理士、ビジネス実務士の資格や Microsoft Certified Application Specialist (MCAS)、日商 PC 検定、簿記検定などの各種資格・検定取得のために e-Learning を活用した指導や時間外補充指導などを充実させる。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)



1. 「IT 技術」「ビジネス実務能力」「コミュニケーション能力」の育成にかかわる各授業科目を通して指導し、関連資格の取得を目標にしながら、意欲的に取り組めるように努めた。
2. 英国語学研修の募集を行ったが、金額の上昇と厳しい不況等の影響があり、参加者が最低実施人数に達せず行うことができなかった。
3. 夏季休暇中に Excel, Word などの対策講座を行い、2 月 2 日現在での MCAS 合格者(合格率)は Excel 52 名(90%)、Word 4 名(100%)、Access 46 名(96%)、PowerPoint 2 名(100%)である。日商 PC 検定(文書作成)3 級合格者は 68 名で前年(82 名)より若干減少した。また、情報管理コース 2 年の全経簿記検定試験 2 級合格者(合格率)は 49 名(98%)であった。なお、情報処理士およびビジネス実務士の資格取得予定者数は各々 95 名、58 名である。実用英語検定試験においては、春季と秋季に対策講座を計 14 回行った。1・2 年の合格者(合格率)は、準 2 級 10 名(100%)、2 級 2 名(40%)であった。
4. 生活情報専攻 1 年生対象に、就職対策として全員に面接指導を行った。面接方法は 1 人の学生が面接カードを持って少なくとも教員 2 人と 12 月中に面接を行い、終了した時点で認印を受ける。1 月～3 月には再び同じ形式で残りの教員と面接を行うというものである。就職への効果が期待でき、教員にとっても学生を知る良い機会であったといえる。

## ②次年度以降の改革・改善方針

検定試験の対策講座をより充実し、合格者数を増やしていきたい。また、面接などを通して「心の教育の充実」も行っていきたい。

### (1) - A - (d) 調理科学専攻の取り組み

- ②-1. 専門科目の授業内容や教育方法を充実し、多様化する食のニーズに対応する「調理技術と調理科学」について学ぶ心構えを身につけさせる。
- ③-1. 学外実習や演習等におけるフィールドワークの強化に努める。
  - 2. 特別講義で現場の先輩に実情を聞く場を設けて、視野を広げさせる。
- ④-1. 学生の地域社会への参加の形態を模索する。たとえば、地域活動実践センターなどを通して産学官、公的団体などと連携したネットワークを広げ、調理技術の向上に寄与できるよう学生の参加に努める。
- ⑤-1. フードスペシャリスト資格取得のための学習支援を行い、合格率アップを目指す。
  - 2. 指導教員は「学外実習訪問指導報告書」を作成し、実習指導の充実に役立て、学外実習に関わる諸問題を検討する。

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

1. 2 回生しかない状況にもかかわらず、集団調理実習では教職員 30 余名に喫食を依頼し食数確保に努めた。また、大量の菓子作製なども取り入れ調理経験を積ませた。そのため、就職においても 20 年度 48%であった調理師職が 70%以上を占めた。
2. 学外実習では、実習時期の 2 週間前に新型インフルエンザの発症でクラス閉鎖をしたため欠席者が出るかと心配したが、無事終了することが出来た。
3. 地域貢献の行事は予定していた講習会が定員不足のため中止になったものがあった。
4. 技術考査受験者が、平成 19 年 15%、平成 20 年度 24%であったが今年は 39%と多く受験しており、合格者は 87%であった。フードスペシャリストも、平成 20 年は 44%が受験し 64%の合格率であったが、45%の受験で 71%の合格率と向上した。

## ②次年度以降の改革・改善方針

### (1) - A - (e) 食物栄養専攻の取り組み

- ②-1. 専門科目の授業内容や教育方法を充実し、多様化する現代の食生活のなかで、より専門性の高い「栄養と健康」、「からだと健康」について学ぶ心構えを身につけさせる。
- 2. 授業では理論と実践を組み合わせ、栄養士としての「栄養と健康の問題発見、栄養情報の検索、問題解決、プレゼンテーション能力」の充実に向けた授業展開に努める。
- ③-1. 現場の専門家を招聘し、特別講師による活きた授業を展開するように努める。
- 2. 現場の管理栄養士を招き「栄養士の業務の実情」、「実習反省会」などの討論の場を設けて意見を聞くように努める。
- ④-1. 学外実習や学外演習等の地域社会とフィールドワークの強化を図る。また、春期休暇中における3日間の病院、施設等の学外実習の充実に努める。
- ⑤-1. 認定栄養士のA判定合格割合の増加に努める。
- 2. 指導教員は、「学外実習訪問指導報告書」を作成し、実習指導の充実に役立て、実習に関わる諸問題を検討する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

認定栄養士試験の判定はA81%、B17%、C2%であった。本学の平均点は全国平均より高かった。20年度のA判定92%を下回る結果となったが、これは21年度から出題数が増えたことが要因と思われる。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

認定栄養士試験の対策講座を強化する。

### (1) - A - (f) 専攻科食物栄養専攻の取り組み

- ②-1. 専攻科の教育方法と内容を充実・工夫し、学生がさらなる専門知識を身につけることを通して、各分野におけるより高度な課題に取り組む。
- ③-1. 授業アンケート調査を行い、満足度の高い授業の実施に努める。
- ④-1. 病院、施設等の臨地実習や学外演習等のフィールドワークの強化を図るとともに、栄養士として地域社会との交流に積極的なつながりを持つよう活動する。
- ⑤-1. 課題研究の指導を通して、専攻科生とのコミュニケーションに努める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

大学評価・学位授与機構の学位審査に6名が論文提出し、全員合格した。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

### (1) - B 幼児教育学科の教育目的

幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目的とする。

#### <点検・評価>

### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

○保育者としての専門性及び人間性を身につけるため、さまざまな企画をし、学生が、目的意識を持って主体的に行動できるようになった。ただ一部の学生に消極的な姿勢がみられ、学生の多様性に応じた指導を検討したい。

### ②次年度以降の改革・改善方針

○学生の目的意識を明確にし、専門性をより高め、保育現場で即実践力が発揮できるようカリキュラムの検討をしたい。

#### (1) - B - (a) 幼児教育学科の教育目標と取り組み

本学科の教育目的を達成するために、次のことを平成 21 年度の教育目標に掲げて取り組む。

#### ①仁愛兼済の心を育て、幼児教育者としての人間性の向上を図る。

1. MH、AHを通して、社会に貢献する視野や姿勢を育てる。
2. 朝の礼拝、自己目標の設定と自己評価を通して、目的意識を持った学生生活の実現に努める。
3. 特別講師として、幼稚園・保育所・施設等の現場の先生を招聘して、幼児教育者・保育者マインドと職業倫理の醸成を図る。
4. 幼稚園・保育所・施設・一般企業等に就職している本学科卒業生を招いて懇談会を開催し、職業観の醸成を図る。

#### ②確かな専門知識を身につけた幼児教育者を養成する。

1. 学科にカリキュラム検討ワーキンググループを設けて、確かな保育実践能力を重視したカリキュラムを検討する。
2. 学生が互いに協力し合って、大学祭などで学修の成果を発表するよう指導する。
3. 実習委員会を設置して、より充実した教育・保育実習を行うための改善に努める。
4. キャリア教育の一つとして、「レクリエーション・インストラクター資格」、「幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格」の取得を奨める。

#### ③習熟度の異なる学生に対応し、学生の学ぶ意欲とコミュニケーション能力を育てるために、授業内容の充実と授業方法の改善に努める。

1. 保育者力(教師力)の向上を図るため、理論と実践を密接に関連させた授業に心がける。
2. 卒業研究ゼミなどを通して、自ら「考え、表現し、行動できる」人材を育てる。
3. 「英語会話 I」、「情報メディア入門」を学生の習熟度に応じたコースに分けて、授業を行う。
4. 現場の保育者を招いて「実習反省会」を開催して現場の生の声を聞き、保育・教育を巡る諸問題に留意した授業を行う。

#### ④学生の地域社会への参加を積極的に推進する。

1. 保育所、幼稚園、施設等への「保育ボランティア」を積極的に行うよう指導する。
2. 授業の学習成果を幼稚園、保育所、図書館等で発表することにより、学生の地域社会への参加を推進する。

#### ⑤学生支援を充実させる。

1. MH、AHを活用して、学生間の交流および学生と教員とのコミュニケーションの活性化を図る。
2. クラスアドバイザー制やオフィスアワーを活用して、多様な学生の悩みを理解し、

一人ひとりの学生を大切に学生支援を行う。

3. 卒後 1 年の本学科卒業生をフォロー・アップするため、保育実践能力の向上と情報交換を目的として、「新人保育者スキルアップ講座」を行う。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

- ① 実習指導の充実として、1, 2 年合同の「実習報告会」を実施し、学生同士の交流の場を設け、実習に対する意識及び専門性の向上に努めた。また、保育者としての素養を高める手段の一つとして清掃活動を附属園との協力で実施した。
- ② 大学祭での「こどもの国」、年度末での「幼児教育学科学外発表会」において、地域の子どもたちを対象として、学修成果を発表した。積極的に子どもたちとの交流を深めることにより、学生の保育実践力及び表現力の向上に努めた。
- ③ 「幼児教育学科資料室」を設置し、学習意欲の向上につなげるよう環境整備を行った。
- ④ 2 回生 149 名のうち、2 月 17 日現在、128 名が保育士 (18 名の見込みを含む)、7 名が幼稚園教諭、3 名が介護、1 名が生活指導員、1 名が事務、5 名が大学進学である。就職希望者のうち 97% が専門的職業に従事することになる。
- ⑤ 「保育士資格」取得者 143 名 (96%)、「幼稚園教諭二種免許状」取得者 140 名 (94%)、「レクリエーション・インストラクター資格」取得者 40 名 (27%)、「幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格」取得者 138 名 (93%) である。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

- ① 保育者としての専門性及び人間性をより高めるよう、学生側からみても、目的意識が高まるよう魅力的なカリキュラムを検討する。

#### (1) - C 音楽学科の教育目的

幅広い音楽的素養を基礎とし、高度の演奏表現技法及び音楽の応用的能力の教授研究を通して、音楽文化を担う心豊かで有能な人材を育成することを目的とする。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

学科全教員に対する教育目的の周知徹底を図り、学生個々の能力に応じた適切な指導に重点を置きつつ、地域社会と連携した音楽活動を積極的に推し進め、一定の成果を出すことが出来た。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

一部学生に長期欠席者があった。当該学生の情報について、個人レッスン等の関係から情報が不十分な点があった。クラス・アドバイザーを中心にした組織的でスムーズな対応を考える必要がある。また、学生数の減少に伴い教育活動や学生指導などの諸問題がやや懸念されるが、教員相互の創意工夫をはかり学科活性化の努力に全力を投じたい。

#### (1) - C - (a) 音楽学科の教育目標

本学科の教育目的を達成するために次のことを平成 21 年度の努力目標とする。

- ① 仁愛兼済の心を育て、豊かな情操と感性を持った音楽家として人間性の向上を図る。

1. 音楽文化講座、特別講座等において、第一線で活動する音楽家、音楽教育者、音楽療法士等を招聘し、音楽に携わる先人の姿勢を学ばせる。
  2. 「合唱」、「合奏」「重奏」等のアンサンブル主体の授業を通して、音楽の感動を共有する事の大切さを体験させ、学生の自主性・協調性・社会性を育てる。
  3. 音楽による地域社会との積極的な交流を通して、地域文化創造に貢献する事の喜びを体験させ、仁愛兼済の精神を深く理解させる。
  4. ヨーロッパ音楽の伝統文化と風土に直接触れる海外研修旅行を実施して、豊かな感性と国際的な視野を持った人材の育成に努める。
- ②授業内容の充実と授業方法の工夫を図り、学生の学ぶ意欲を向上させると同時に、広範な音楽体験を通して、確実な音楽専門能力を身に付けさせる。
1. 習熟度の違う学生一人ひとりの基礎力を着実に向上させるために、ソルフェージュ系科目及び理論系科目においては、授業アシスタント制を実施する。
  2. 定期演奏会、演奏旅行、「アンサンブルの楽しみ」、「ヴォーカル・コンサート」「ピアノ・アンサンブル」「デジ・ライブ」等の演奏会において学習成果を公開し、学生の学ぶ意欲を高めていくと同時に、演奏マネジメントについての体験的学習を経験させる。
  3. 県内自治体、施設、病院等が企画・主催する演奏会やイベント等の参加を通して、演奏出演・福祉ボランティア活動を行い、地域と連携した音楽文化活動を体験させる。
- ③学生の学業成就、進路及び就職の支援を行う。
1. AH、MH の活動等を通し、クラスアドバイザーは学生とのコミュニケーションを高め、好ましい教育環境のもとで学生の様々な問題を把握する。
  2. クラスアドバイザーは、個々の学生の単位履修状況を確実に把握し、卒業や資格取得に繋がる支援を随時行う。
  3. 学科会議や非常勤懇話会等を通して、教員が相互に担当学生の情報を交換して、学生支援を進める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

- ・今年度も国内外で活躍する演奏家、教育者等を招聘して年間 11 回の音楽文化講座を開催した。音楽に携わる先人の姿勢を学ばせると同時に、学生の学習意欲の向上に繋げることが出来た。
- ・教室内の学習に留まらず、学外における広範な音楽活動を積極的に体験させ、高度な音楽専門能力の育成と、地域への文化的貢献の大切さを理解させることが出来た。今年度の学外演奏会は以下の通り。尚、学科主催の演奏会の観客動員数は約 1500 人。

##### <学科主催演奏会>

定期演奏会 (2/24 福井市、2/25 金沢市)、演奏旅行 (8/6 鯖江市、8/7 勝山市)  
 デジ・ライブ (10/4 県民ホール・アオッサ)、2 台のピアノ・デュオ・コンサート  
 (3/3 県立音楽堂) ヴォーカル・コンサート (3/7 風の森ホール)、アンサンブルの楽しみ (3/13 県民ホール・アオッサ)

##### <依頼演奏会>

街かどふれあいコンサート (福井県教育庁主催 5/16 ベル)、ちびっ子コンサート (福井県文化振興事業団主催 6/15、11/24 県立音楽堂)、森田地区文化祭 (10/18 森田小学

校)、福井駅コンサート(7/30、11/4 福井駅)、森田駅夢コンサート(2/11 森田駅) 福井大学附属養護学校コンサート(7/7 同校)、院内コンサート(9/30 松原病院)、APEC 除幕式ミニ・コンサート(福井県 APEC 開催推進室主催 11/24 福井駅)、仁愛附属幼稚園お誕生会コンサート(3/1 同園)

## ②次年度以降の改革・改善方針

- ・就職活動に消極的な学生が目立つので、学科を挙げての組織的な指導を展開する必要がある。また「音楽検定」については、意欲不足の学生指導を徹底し、学習意欲を喚起する努力を行う。今年度の成績は次の通り。「音楽検定」3級合格者5名、2級合格者1名(受験生11名)合格率55%。次年度は70%を目指す。
- ・ヨーロッパ研修旅行については今年度の参加希望者が10人を下回ったため止む無く中止とした。22年度は1・2回生及び、専攻科、研究生の参加を募って募集する予定である。

### (1) - C - (b) 演奏コースの取り組み

- ②-4. 演奏技能とその背景となる理論及び知識の確かな習得を通して、音楽性を着実に向上させ、高度な音楽表現能力を持った演奏家、音楽指導者を養成する。
  - 5. 各種の音楽コンクールに積極的に参加させ、学ぶ意欲を喚起させる。
- ③-4. 音楽教室講師として活躍している卒業生を招いて、現場の指導や経験談を聞く機会を設定し、学生の職業意識を高めていく。
  - 5. 「子供のための音楽教室」の見学実習を設け、音楽指導者として必要な資質と指導能力の育成に努める。

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

今年度も積極的に音楽コンクールへの学生の挑戦が見られ、教員の徹底した個人指導に対して客観的評価を得ることが出来た。結果は以下の通り。(本科生、専攻科生、研究生)

- ・第61回福井県音楽コンクール福井県知事賞1名、同教育委員会賞2名、奨励賞1名
- ・第26回日本ピアノ教育連盟ピアノ・オーディション 本選出場1名、奨励賞2名
- ・第12回“長江杯”国際音楽コンクールアンサンブル部門 入賞2名
- ・ピティナ・ピアノコンペティション西日本デュオ本選 優秀賞2名
- ・新人オーディション 合格4名
- ・RMS ローランド・オルガン・フェスティバル京滋・北陸大会 敢闘賞1名
- ・全日本合唱コンクール中部支部大会 銅賞(福井県大会金賞)学科生全員

#### ②次年度以降の改革・改善方針

学科主催演奏会における広報活動については、教員相互の創意工夫を行い、いままじの努力の必要を感じる。次年度観客動員数2000人を目標とする。

### (1) - C - (c) 音楽療法コースの取り組み

- ②-4. 確かな音楽の基礎能力と、音楽療法・福祉・心理・医療等の専門知識の確かな習得を目指し、音楽療法士としての資質を高める。
  - 5. 学内外における高齢者や障害児の音楽療法実習について、確実に綿密な計画を立案し、学生の積極的な参加を促し、音楽療法の様々な知識と実践例を幅広く学ばせる。
  - 6. 地域活動実践センター「ふくい仁愛音楽療法研究会」の公開事例検討会におい

て、学生個々の研究事例を発表させ、専門家からのアドバイスを受ける機会を設ける。

③-4. 音楽療法士として活躍している卒業生を招いて、現場の指導や経験談を聞く機会を設定し、学生の職業意識を高めていく。

-5. 障害児音楽療法セッション（本学において実施）の見学実習を設け、音楽療法士としての必要な資質と指導能力の育成に努める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

- ・前年度より音楽療法士資格は、演奏コース生についてもその取得が可能になった。現在、音楽療法コース生5人、演奏コース生4人の9名が療法実習に参加。それぞれのプログラムを作成し積極的にセッションに参加、療法士としての能力を高めている。同時に演奏コース生の療法資格履修が療法コース生の学習意欲向上にも繋がった。
- ・今年度に行った学外の音楽療法コース学生による、演奏及びボランティア活動は以下の通り。

あけぼの園訪問演奏2名、グリーンライフ大和田納涼祭訪問演奏9名  
済生会病院訪問演奏名3名、とちの木児童館訪問演奏2名  
県立病院マリンコンサート1名

##### ②次年度以降の改革・改善方針

音楽療法士としての能力を高めるため、在学中から様々な現場での実戦経験を重ねることが重要である。実習以外における、実践現場の情報を積極的に学生に提供し、就職や進学に繋げるよう教育していく。

#### (1) - C - (d) デジタル音楽創作コースの取り組み

②-4. デジタル音楽創作に関する確かな技能の習得と開発を通して、IT時代に即応した商業音楽の基礎能力を持った人材を養成する。

-5. デジタル音楽創作コース発表会（デジ・ライブ）を開催し学習成果を発表すると同時に、音響機器や電子機器の基礎技能を実践的に学せる。

③-4. IT音楽産業の現場における見学演習を取り入れ、現場社会で要求されるコンテンツに直接触れる機会を設け、学生の職業意識を高める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

恒例のデジ・ライブを10月に開催。昨年度同様、演奏コース電子オルガンの学生も加わって、見事なステージを展開した。演奏のみならず、演奏会の企画運営についても学生の自主的な運営がみられた。また、音響やステージ進行の実践活動に関しても、音楽関連企業の技術者から直接的な指導を受け、実践的な技能を十分に修得させることが出来た。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

- ・演奏会の広報が徹底しなかったせいか、観客の動員に問題が残った。次年度の広報活動について精査を行い次回に繋げる。
- ・デジタル・コース学生の学生数減少に伴い、デジ・ライブ開催やその他の様々な問題が生じる可能性があるが、学習意欲を低下させることの無いよう、有効な教育内容、指導

方法を創意工夫し対応する。

### (1) - C - (e) 専攻科音楽専攻の取り組み

- ②-4. 専門教科の授業内容と教育方法を充実・工夫して演奏力や音楽療法能力の更なる向上と豊かな音楽性の獲得を図り、演奏家や音楽療法士(1種)としてより高い資質を練磨し地域社会の文化発展と活性に貢献できる実力を身に付けさせる。A 5. 国内で開催される音楽コンクールに積極的に参加させ、さらに高度な音楽表現を体験的に学ばせる。
- ③-4. 「大学評価・学位授与機構」に学位認定を申請する学生に対して、専攻科入学当初から研究テーマ設定への視点を持たせた指導体制を敷き、早々に学生の目的意識を高めて、2回生10月の演奏録画・論文提出、12月の面接・口頭試問に備える。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

「学位」認定試験への申請を今年度もスムーズに行うことが出来た。今年度の申請者は、9人(演奏8人、音楽療法1人)で、昨年引き続き全員が合格した。

学生の自主的で積極的なコンクールへの参加が見られ、良い成果を挙げる事ができた。今年度結果については、演奏コースの欄を参照。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

- ・次年度においても、早期から「学位」申請の準備を行い、全員の合格を目指す。
- ・コンクールへの学生の自主的な参加を促し、学習へのモチベーションを高めさせる。

## II-2 授業改善への組織的な取り組み

### (1) 学生の意欲を育てる教授法及び授業形態の工夫(FD活動)

#### ①各学科・専攻・コースによる取り組み

大学設置基準の改定による、FDの義務化に伴い、教員集団の組織的な教育活動を行い、各学科が掲げた教育目標の達成に努める。

- ア. 習熟度に配慮した改善及び指導
- イ. 教育目標達成のためのきめ細かな指導
- ウ. e-Learningによる指導
- エ. オフィスアワーの実施

などを実施する。

#### ②FD活動

FD委員会は、「教育者」としての教員の職能開発への組織的な取り組みを行う。

- ア. FD講演会&研修会の実施
- イ. 学生による授業評価アンケートの実施、その結果に基づく教育改善への取り組み
- ウ. 教員のFD研修会への参加
- エ. FD活動に関する情報共有(Webページによる情報発信、広報の発行)
- オ. 全学的な公開授業の実施と授業改善
- カ. 短期大学における教育に関する組織的な研究

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)



<良かった点>

- かなりの部分で組織的に、日常的に教育改善の取り組みが行われていること

取り組んだ項目

- ア. 習熟度に配慮した改善及び指導
- イ. 教育目標達成のためのきめ細かな指導
- ウ. e-Learning を活用した学習の場の提供、指導
- エ. オフィスアワーの実施

- FD活動が活発に行われていること

取り組んだ項目

- ア. FD講演会&研修会の実施
- イ. 学生による授業評価アンケートの実施、その結果に基づく教育改善への取り組み
- ウ. 教員のFD研修会への参加
- エ. FD活動に関する情報共有（広報の発行:予定）
- オ. 公開授業の実施と授業改善
- カ. 福井県学習コミュニティ推進協議会（フレックス）との連携
- キ. LMS（moodle）を活用したFD研修

<課題>

- 授業評価アンケートの実施に疲れがでてきた
- 公開授業の実施と授業改善がまだ全学的な取り組みと言いきれない
- 授業改善に対する情報共有が組織的にされていると言いきれない
- 短期大学における教育に関する組織的な研究を行う必要がある

②次年度以降の改革・改善方針

平成21年度までの活動に加えて

- ICTを活用した組織的な取り組みによる授業改善
- 福井県学習コミュニティ推進協議会（フレックス）との連携により活発なFD活動（相互研修型FD）を行う
- アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デプロマポリシーがFD活動と密接にかかわるので、関連委員会との連携を図る  
例えば「初年次教育」、「リメディアル教育」、「キャリア教育」、  
「高校—大学連携教育」  
「シラバス作成研修」、「授業評価の在り方」
- 現代GP、戦略的大学連携事業、等による大学生教育研究成果を学び  
本学の教育の在り方、特にFD活動について調査研究する
- 教育関係共同利用拠点制度に（福井県立大学から）応募しているので、  
その拠点作りに協力していく。

(2) SD活動

事務職員の能力開発と資質向上を図るために職員の研修を継続して実施するとともに、学生支援、教育環境の充実、事務の効率化等に全事務職員が取り組むSD活動を推進する。

## <点検・評価>

### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

SD ワーキンググループが発足して 2 年目をむかえたが、今年度は SD ワーキンググループ活動を 5 回、短期大学全体の職員研修会を 1 回実施した。

良かった点としては、

- ・ワーキンググループでは、職員研修会開催という具体的な目標にむけて、活発な議論を行なうことができた。
- ・職員研修会では、今回初めてワークショップ形式の時間を設け、職員がより能動的に参加できた。また、研修時のグループ分けにより、部署を超えたメンバーとのコミュニケーションの場とすることができた。
- ・研修会の目的を設定、それに対する検討・準備、研修会開催、終了後はアンケートによる評価を実施し、計画的に進めることができた。
- ・平成 22 年採用予定の新人研修で、本学職員（初年度はワーキンググループメンバー）が中心となり、学校紹介や業務紹介を行なうことができた。（3 月末予定）

反省点としては、

- ・職員研修会を 3 回程度実施する予定であったが、回数としては昨年度までと同じ 1 回しか開催できなかった。

### ②次年度以降の改革・改善方針

次年度は、職員研修会の場を 3 回確保し、単発ではない活動としたい。

### Ⅲ 教育の実施体制

#### Ⅲ－１ 教員組織

##### ① 教員補充計画の検討

定年を迎える教員が引き続き発生するため、今後の短期大学の経営規模をにらみながら、後任補充について、バランスのとれた教員組織の計画を行う必要がある。特に、仁愛大学の人間生活学部の開設に伴う中堅の大学移籍教員があったため、年齢構成も斟酌しながら、今後の教員組織計画について検討を行い、今後の学科定員・専攻課程の変更を踏まえた、教員組織の整備をすすめる。

##### ② 学修支援体制の維持

助手、副手、教務員等を適切に配置し、実験・実習等の授業や学生の学修支援体制の維持に努める。

#### <点検・評価>

##### ① 当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

仁愛大学人間生活学部開設に伴い、年度当初に13名の教員が移籍することとなったが、その後任補充として4名の教員を生活科学学科、幼児教育学科に採用した。新採用教員の年齢構成的には60歳代、40歳代各1名、30歳代2名と、年齢構成もある程度補正され、また短期大学設置基準はじめ、各免許・資格課程の諸基準を満たす教員組織を編成することができた。募集停止中の調理科学専攻については、2名の専任教員の配置となったが、従来の担当で大学に移籍した教員の応援も得ることができ、在籍学生の教育を遂行することができた。助手等の学修支援体制についても、従前通り維持された。

##### ② 次年度以降の改革・改善方針

引き続きベテラン教員の定年退職者が予定されていることや、学科の改編も予想されることから、これらを踏まえた上で、教育研究分野や短期大学の規模に応じた教員組織の整備を進めていく。

#### Ⅲ－２ 教育環境の整備

##### ① 演習室の機器更新

本年度は、福井県立大学他(県内6校)と前年度より取り組んでいる大学改革推進事業(戦略的・大学連携支援事業)の整備として、E号館にe-Learning室を増設する。

#### 概要

部屋名	項目	台数
E号館1階(部屋は未定)	デスクトップパソコン	5台

#### <点検・評価>

##### ① 当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

当初の予定どおり、福井県立大学他(県内6校)と取り組んでいる大学改革推進事業(戦略的・大学連携支援事業)の整備として、E号館にe-Learning室を増設することができた。デスクトップパソコンの台数は5台→6台に増。

また、A号館にも同等のe-Learning室を増設し、デスクトップパソコンを8台設置することができた。今後の課題は、管理・セキュリティの強化だと思われる。

## ②次年度以降の改革・改善方針

今年度 B 号館器楽練習室廊下に設置した防犯カメラと同様に、同じシステムを利用し、増設した e-Learning 室内のセキュリティ強化を図る。

併せて、学内主要な出入口にも防犯カメラを設置し、不審者対応等にも備える。

## Ⅲ－3 図書館もしくは学習資源センター等の整備計画

短期大学に位置づけられた附属図書館としての役割、学習・研究に寄与できる情報提供と、図書館利用者の立場に立った環境整備を主目的として、以下の活動を実施する。

### (1) 図書館利用の促進

#### ①情報検索指導

インターネットを利用し、卒業研究論文、レポート作成等に必要とする資料の効率的な検索方法の指導を実施。対象は 2 回生、及び専攻科の学生とし、本年度も積極的に取り組む。

#### ②電子資料利用の促進

本学ホームページに掲載

している電子ジャーナル、データベース一覧の内容更新に努めると共に利用促進を図る。

③学生部、各学科アドバイザーの協力の下、新入生オリエンテーションや 1 回生前期学科 MH などを利用して、基本的な図書館利用方法・館内 OPAC 検索法・図書館での楽しみ方などを案内する。

### (2) 図書館対外活動

#### ①福井県相互協力協定

福井県相互協力協定締結にともない、仁愛女子短期大学附属図書館にて県内公共図書館、大学、短大、高等専門学校の図書館資料が貸出・返却できるようになった。これを利用し、学生、教職員の求める資料を迅速に提供する。また、公共図書館等からの貸借希望に関しては、できるかぎり協力する。

#### ②福井県地域共同リポジトリへの協力

仁愛女子短期大学にて発刊する学術成果物等を「福井県地域共同リポジトリ」で発信できるようにする。

#### ③福井県大学図書館協議会の幹事校

平成 21 年度は、福井地区大学図書館協議会の幹事校にあたるため、研修会や定例会議を本学で開催し、大学間の学術情報交換の場としての役割を遂行する。

### (3) 「津村節子文学室」の活動

#### ①「津村節子氏を囲んでの朗読会」

地元に期待される活動として「津村節子氏を囲んでの朗読会」を平成 22 年 3 月初旬に開催する。

②『津村節子資料集』の改訂版（第 3 版）を発行する。

### (4) 資料の受入・整備

#### ①専門資料の充実

短期大学図書館として必要とされる、学科、教科に関連した専門資料の充実を図る。また、学生のリクエストにも可能な限り応え、魅力ある図書館づくりに努

める。

## ②移転資料の整備

平成 21 年度 4 月仁愛大学人間生活学部設置に伴い、本学図書館から移動した資料のデータ移動作業を実施する。

## ③除籍・紛失資料の整備

書庫の狭隘により、これまでに各専門分野の教員より指摘された資料の除籍処理を継続して行う。

## ② 遡及入力データの修正・整備

遡及入力データの修正と、ラベル等の装備を積極的に行う。

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

- ・「情報検索指導」については、全教員に案内資料を配付し、参加協力を依頼した。平成 21 年度の参加人数は学生 84 名、教員 9 名の計 93 名だった。その結果、国立情報学研究所が提供する CiNii のアクセス数が前年度 2,939 件から 6,258 件に増加した。
- ・「学生部・各学科アドバイザーの協力のもと、図書館利用方法を案内する」については、1 回生前期 MH 時に図書館を利用した学生には対応することができたが、学生部・各学科クラスアドバイザーの先生方には図書館から積極的な働きかけの機会が得られなかった。
- ・「福井県相互協力協定」については、平成 21 年度の公共図書館等への貸出冊数は 53 冊、借受冊数は 18 冊である。今後、本学学生に積極的に利用するよう働きかけたい。
- ・「福井県地域共同リポジトリへの協力」については、本学紀要規則に“著作権は研究活動委員会に帰属する”ことが明文化された第 36 号(平成 15 年度)以降の紀要を電子化し、「福井県地域共同リポジトリ」で 55 件の論文を閲覧可能にした。
- ・「福井県大学図書館の幹事校」については、本学が幹事校になり、定例会議と研修会を開催した。定例会議は 6 月 11 日に加盟館 8 校 14 名の参加者があり、研修会は 8 月 27 日に越前そば道場で 21 名の参加者があった。いずれも計画通り実施し、成果が得られた。
- ・「津村節子氏を囲んでの朗読会」については、3 月にハーモニーホールふくいにて公演される“津村氏・吉村氏のオペレッタ”に共催する予定である。

#### ②次年度以降の改革・改善方針

- ・ 図書館に対する学生の要望等に関する情報を収集し、より多くの学生に利用してもらえるような図書館にするため、運営の改善を図りたい。  
情報検索指導を学生の学習活動支援にもっと役立つ内容に改善するとともに、その周知方法等も検討したい。

## V 学生支援

### V-1 入学に関する支援計画

- (1) 入学志願者に対する本学の広報
- (2) 入学志願者に対する入学者選抜についての広報
- (3) 広報及び入試事務の組織・体制
  - ① 学生募集用各種パンフレットの発行  
受験生、保護者、高校教員に、本学に対する理解と関心を深めることを目的として、各種パンフレットを発行する。目的・対象に応じて、内容や表現、発行時期を工夫する。
  - ② オープンキャンパス  
各学科・専攻の特色ある体験授業と展示を通して、受験生の本学に対する理解と関心を深める。在学生・教職員と受験生が交流できる場を設ける。
  - ③ ホームページ  
最新情報を定期的に発信する。
  - ④ 高校教員に対する広報活動  
本学教職員による高校進路指導部の訪問や、高校教員を本学に招いて開催する説明会を通して、高等学校との連携を深め、本学に対する理解と信頼感を得る。
  - ⑤ 新聞・放送広告  
受験生やその保護者、高校教員だけでなく、地域に対して広く本学を紹介することを目的として新聞広告を掲載する。
  - ⑥ 受験雑誌  
掲載費用と各媒体の効果を検討し、より効果的な掲載紙を決定する。
- (4) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れ
- (5) 合格者もしくは入学手続き者に対する授業・学生生活についての情報提供  
ミス防止のためのガイドラインを作成し、業務内容の確認、役割分担、チェック体制の確立を行う。
- (6) 入学生に対するオリエンテーション  
分りやすい学生部ガイダンス及び学科ガイダンスの実施。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

入学志願者に対する本学の広報及び入学者選抜についての広報は、各種ツールやオープンキャンパス等のイベントにより計画通り実施することができた。広報活動に関する状況及び課題は以下のとおりである。

##### ■学生募集用各種パンフレットの発行

受験生の動きに合わせて発行することができた。表現や内容について、受験生からは概ね好評である。しかし、本学や各学科の教育の特色が明確でなく、無難な印象である。次年度は、本学ならではの特色が伝わるような内容や表現を検討したい。

##### ■オープンキャンパス

平成 21 年度は、より本学に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に以下の 4 点の変更を行った。

##### 1) 総合ガイダンスの新設

… 参加者全員を一堂に集めて、オープンキャンパスのポイントを説明。

##### 2) 時間割の変更

・・・ 体験授業は2時間、授業の間に自由時間（45分間）を設ける。

### 3) 見学コーナーの充実

・・・ 参加者が、教員及び学生と気軽に話しができるような雰囲気を作る。

### 4) 就職指導課を開放し、就職相談コーナーを新設

・・・ きめ細やかな就職指導体制をアピール

平成22年度一般推薦入試合格者のアンケート結果によると、受験校を選ぶにあたり何を参考にしたかの問いに「オープンキャンパス」と回答した者が、85.7%でトップ（昨年度は79.2%で大学案内の86.9%に次いで2番目）。また、6月・8月ともに参加したと回答した者が41.0%（昨年33.1%）、参加しなかったと回答した者が9.5%（昨年16.9%）であり、出願者に対しては効果的なオープンキャンパスを開催できた。

しかし、オープンキャンパス参加者の出願状況を見ると、出願率は53%で昨年の58%から低下している。他大学のオープンキャンパスに参加している者が増えてきており、他大学よりも魅力あるオープンキャンパスを行っていくことが重要である。（合格者アンケートによると、他校のオープンキャンパスに参加したと回答した者が38.2%、昨年度31.3%）

## ■ ホームページ

推薦入試の合格者アンケートによると、9割の受験生がホームページを見たことがあると回答しており、受験生に直接情報を提供できる重要なツールである。

入試広報室では、パンフレットの更新にあわせて、学科概要や入試情報、オープンキャンパス情報の更新を行った。また、パンフレットでは掲載できない短大の日常を発信するため、新着情報やキャンパスブログを活用して、情報の発信に努めた。

基本的な情報の提供は十分に出来たが、新着情報やキャンパスブログの更新頻度が低かった。現在、キャンパスブログを利用しているのは、入試広報室と学生生活課のみであり、各部署から情報発信が行えるように体制を整備する必要がある。

## ■ 高校教員に対する広報活動

進路指導部との連携強化を図るため、時期を見計らいながら高校訪問を行い、本学情報の提供を行った。本学進学希望者が多い高校には何度か足を運ぶことで、情報のやり取りができるようになり、連携の強化につながった。

短大進学希望者が減少傾向にあり、本学への理解を深めるために、これまで以上に本学のメリットをわかりやすく説明できるように工夫したい。

## ■ 新聞・放送広告

新聞広告では、「人間教育」「資格取得」「就職実績」を強くアピールし、あわせてオープンキャンパス告知や入試日程周知を行った。地元入学者が多い本学としては、これからも継続して新聞広告を利用していきたい。

## ■ 受験雑誌

資料請求者等のデータベースシステムにより、資料請求～イベント申込・参加～出願までの履歴管理を行っている。これにより、媒体別の効果を見極めて適切な媒体選択が

できた。

入試に関しては、ミス防止のための体制を整備し、複数人で確認を行うなど慎重に実施することができた。

合格者及び入学予定者に対しては、「welcome letter」や「入学生のみなさんへ」などにより、入学までに取り組んでほしいことや、学生生活に関する情報提供を行うことができた。

## ②次年度以降の改革・改善方針

大学案内などの各種ツールや高校訪問、説明会等で、本学の教育の特色を明確に打ち出していきたい。

## V-2 学習支援計画

- (1) 授業や科目選択のためのガイダンス
- (2) 基礎学力が不足している学生に対する補充指導（補習授業等）
- (3) 学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言  
学科ガイダンス・学生部ガイダンス・MHの充実
- (4) 学生相談室・クラスアドバイザーによる個別指導の強化
- (5) e-Learningの利用、習熟度別講座編成の検討、授業改善の研究

### <点検・評価>

#### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

全体的に計画どおり実施できた。特によかったことは、学生相談室の開設日が週2日にできたことと、一部であるが、習熟度別講座が開設できたことである。

## ②次年度以降の改革・改善方針

## V-3 学生生活支援体制の整備計画

- (1) 学生会活動の活性化
  - ① 学生会役員との密な連絡  
学生会役員と密に連絡をとり、指導をしていく。学長および学生部職員および学生会役員で、懇談会を実施し、意見交換を行う。
- (2) サークル活動の活性化
  - ① 活動費の補助  
学外指導者の指導料等、活動に必要な経費の一部を補助することで、サークル活動を活性化する。補助をする際の基準を明確にするとともに、補助申請の手続きを学生にきちんと指導する。
  - ② 北陸三県私立短期大学体育大会への参加  
短大全体で大会に参加することで、参加しやすい状況をつくる。(宿泊・交通の手配等)
  - ③ リーダー研修会  
学生自身が自分たちでサークル運営できる能力を高めるため、年度末に次年度のサークル長および会計担当者を集めて、活動に必要な各種書類の書き方や予算についての説明、AEDやコーチングの講習を実施する。



(3) 厚生施設（学生ホール、食堂、売店 等）の充実

① 学生ニーズの検討

前年度に学生生活課が実施した学生生活満足度調査及び学生会が実施した学生会主催行事に関するアンケートを分析した上で、学生会等の意見を取り入れ、厚生施設に対する学生ニーズの検討を行う。

(4) 自動車通学及び自宅外通学者への対応

① サンアベニュー森田への入居の斡旋

自宅外通学者に対して指定マンション「サンアベニュー森田」への入居を斡旋する。

② サンアベニュー森田の親睦行事への補助

入居者の歓迎会を開催（経費補助）することで、新入生の新生活への不安を解消する。

③ サンアベニュー森田への入居者の意識調査

サンアベニュー森田の入居者への意識調査を実施することで、指定マンションのよりよい環境づくりのデータを整える。

④ 学内駐車場の許可申請の受付

許可申請の受付を定期的実施することで、申請しやすい状況をつくる。

⑤ 交通安全教室の開催

自動車通学者を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全の意識向上を図る。

(5) 奨学金希望者への対応

① 日本学生支援機構奨学金の事務

奨学生募集の案内、申請手続き、返還説明など、日本学生支援機構より委託された必要な事務を行う。学生の個人情報の管理に注意を払う。

② 各種奨学金情報の収集

日本学生支援機構以外の奨学金に関する情報の収集に努める。

③ 本学独自の奨学金についての周知徹底

本学独自の奨学金について周知を徹底する。

(6) 学生の健康管理体制（保健室）及びカウンセリング体制の充実について

① 健康診断の実施

② 健康相談の実施

③ 健康教育の啓発

④ ケガ等に対する応急処置

⑤ 学生教育研究災害傷害保険

⑥ A E D 講習の実施

⑦ クラスアドバイザー制度の強化

クラスアドバイザーにオフィスアワーを設定していただき、学生に明示する。クラスアドバイザーを中心とした教職員対象の学生相談研修会を実施する。また、教員に対してカウンセラーによるコンサルテーションを行う。

⑧ カウンセリングルームの開室日の増加

カウンセリングルームの開室日を週 2 日とし、より利用しやすい状態とすることをめざす。

⑨ カウンセリングの啓発

カウンセリングルームの存在、カウンセリングの考え方や方法を学生に周知するため、案内カードを作成し、学生に配布するとともに、学内 web・掲示板・広報チラシなどを利用して、心の健康のための情報発信をする。ティーアワー等を実施し、カウンセリング（ルーム）へ行きやすい環境作りにつとめる。

⑩ 学生生活課・保健室・学生相談室の連携強化

学生へのアカウンタビリティを遵守した上での情報共有をめざし、月一回程度のミーティングを開催する。

(7) その他

- ① 「危機管理マニュアル」の更なる充実。
- ② セクシャルハラスメントに対する体制づくり。

<点検・評価>

①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

学生会役員が中心となり、エコキャップ回収運動等のエコ活動を推進し、福井市環境展において学生会会長が提言を行う等、日常的な学生会活動が活性化された。

学生会役員、サークルに所属する学生、教員、職員等、大学全体が協力し、主管として北陸三県私立短期大学体育大会を成功させた。その過程で学生達の統一感が生まれ、優秀な成績を修めた。

学生生活満足度調査等のアンケート調査を踏まえ、全教員で新たな本学学生支援プログラムを議論し、そこでの意見をまとめ、文部科学省「学生支援推進プログラム」に採択され、電子カルテシステムの導入や就職支援講習の開催等を行った。

学生生活課・保健室・学生相談室の連携が強化され、学生相談研修会による教職員への支援も効果があった。ただし、教員に対するコンサルテーションは不十分であった。

②次年度以降の改革・改善方針

次年度より電子カルテシステムが本格運用されるため、クラスアドバイザー・学生部等が連携し個々の学生を支援していく仕組みを作る予定である。

V-4 進路支援計画

(1)「2010 就職・進路の手引」(冊子)作成、事業所向けパンフレット作成

- ① 平成 21 年 10 月頃、09 年度学生向けに「2010 就職・進路の手引」(冊子)作成、配布。
- ② 平成 22 年 3 月までに、事業所向けパンフレット作成、送付。

(2)事業所訪問・求人開拓、情報収集

事業所に、求人依頼をするとともに信頼関係の構築に努め、適切な情報提供により学生の円滑な就職活動を支援する。

(3)就職講座、ライセンス支援講座の開催

- ①進路ガイダンス、就職ガイダンス、各種セミナー・研修会、新社会人講座の計画的実施。
- ②医療事務、ホームヘルパー、販売士、公務員試験の各対策講座の実施。

(4)学内合同企業説明会の開催及びインターンシップへの参加

- ①平成 22 年 3 月頃 1 回生を対象に実施し、就職活動の支援を行う。
- ②平成 21 年 8 月～9 月の時期に実施される 1 回生対象のインターンシップ(就業体験)参加への支援を行う。

(5)個別サポートの充実を図る

学生一人ひとりに対する「個別対応」に重点をおき、自己理解・職業理解を含め望ましい社会観を養うための「キャリア支援」に積極的に取り組み、社会適応能力の向上を目指す。

(6)卒業生の就職先及び卒業生に対してアンケートの実施

- ①平成 20 年 3 月に卒業した学生の就職先にアンケートを実施し改善点を検討する。

②平成21年3月に卒業の学生に対しアンケートを実施し、就職指導課としての改善点を検討する。

(7) 大学への編入等への支援

① 編入学希望者への支援。

<点検・評価>

①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

求人激減に伴い、求人開拓及び情報収集の取組みに課題を残す結果となった。

②次年度以降の改革・改善方針

求職(就職活動)に伴う情報収集の手段が、従来の求人票からHP及び‘合同説明会’の場に移っていることへの動機づけを重点対策としたい。

#### V-5 多様な学生に対する特別な支援計画

(1) 留学生の学習(日本語教育など)及び生活を支援する体制

本学で学びたいという意欲のある留学生に、短期大学での学びの機会を提供する。

(2) 社会人学生の学習を支援する体制

本学で学びたいという意欲のある社会人に、短期大学での学びの機会を提供する。また、地域に密着した生涯学習を幅広く提供できるよう長期履修制度を検討する。

(3) 障害者の受け入れが可能な施設整備及び支援体制

受入対象者の希望を十分に聞いて出来る限り対応するよう努力する。学内を移動する際、手助けが必要な場所については職員が補助をする。

(4) 長期履修学生

社会人の様々な学習需要に対応し、多様で柔軟な学習機会が提供できるよう関連規程の整備を進めたい。

<点検・評価>

①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

留学生及び障害者の受入体制は十分にできていたが、本年度の受入実績はなかった。

社会人入学生の学習支援については、十分に対応できた。

長期履修学生の制度について、本年度の希望・相談学生がなかった。

②次年度以降の改革・改善方針

留学生、障害者の受入について、引き続き支援体制の整備を図っていききたい。

#### V-6 その他

(1) 学生の個人情報保護への取り組み、成績不振学生への支援、長期欠席学生に対する援助、学生に対する表彰制度

① 学生の個人情報管理の徹底。

② 成績不振学生・長期欠席学生への学生部・学科・クラスアドバイザーの連携支援の強化。

<点検・評価>

①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

②次年度以降の改革・改善方針

## VI 研究

### VI-1 教員の研究活動計画

平成 20 年度を踏まえさらに活性化に努める。

- (1) 研究紀要の編集発行を行う。これまでの論文、研究ノートに加え、資料、教材研究など広範囲にわたるものの応募を促し、活性化を図る。
- (2) 学科等ごとのグループ研究や共同研究を奨励する。
- (3) 教員各個人の研究や社会的活動などの報告書を作成し、公表するよう努める。B
- (4) FD との連携により教員の授業担当科目に関する研究、担当科目の教育実践やその結果について学内発表などを通して報告出来るよう努める。
- (5) 科研費等の申請を奨励する。
- (6) 産官などの機関と連携する共同研究を促し、研究費の外部からの調達に努める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

研究紀要は 10 編の投稿があり、平成 20 年度の 13 編を下回ったが、内容は広範囲となり、前進がみられた。教員各個人の研究は紀要以外で発表したものについては研究紀要の巻末に掲載している。科研費の申請が少なく、早くから教員へ周知徹底すべきであった。

共同研究費 2 件、成果発表 0 件、

##### ②次年度以降の改革・改善方針

事務局との連携を密にし、状況を確認しながら研究の奨励に努める。

### VI-2 研究活動活性化のための条件整備計画

平成 20 年度を踏まえてさらに活性化を図る。

- (1) 教員の研究体制の充実を図る。研究日の時間的配慮や研究室や演習室の整備に努める。
- (2) 「仁愛女子短期大学共同研究費」並びに「福井仁愛学園後援会研究成果発表経費助成金」の効果的な運用を図る。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

仁愛女子短期大学共同研究費助成金の申請が 2 件、福井仁愛学園後援会研究成果発表経費助成金の申請はなかった。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

すでに研究成果発表経費助成金の申し込みはある。より研究活動が活性化するように働きかけなければならない。

### VI-3 その他の計画

平成 20 年度を踏まえてさらに地域社会との連携を模索し活性化を図る。

産学、官学との連携による共同研究を推し進める。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

地域社会との連携を図るため、講演会、講習会の参加および実施に努めた。

②次年度以降の改革・改善方針

さらなる活性化に努める。

## Ⅶ 社会的活動

### Ⅶ-1 地域活動実践センター等の社会的活動への取組み計画

#### (1) 事業目標

本短期大学は教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神にのっとり、生活科学学科、幼児教育学科、音楽学科が設置され、心豊かで有能な人材を育成している。これら学科の教育サービス、研究活動等を活用して、地域社会の交流、連携を深めながら卒業生へのリカレント教室や地域住民の生涯学習の場を提供する機関として、地域活動実践センターを設置し、各学科との連携を図り、平成20年度の事業を展開していく。

#### (2) 事業計画内容

- ア. 公開講座・講習会等の企画実践
- イ. 教職員の派遣事業の実施
- ウ. 機関誌の発行などの広報活動
- エ. 学生・教職員によるボランティア活動の支援
- オ. 福井市との子育て・相談事業の連携・協力

#### (3) その他の機関の活動

##### <附属図書館>

##### ①方針

当短期大学の附属図書館独自のホームページや具体的住民参加型の活動等を通して、県内外の大学関係者や短大卒業生、地域住民が直接間接的に情報交換や読書に親しむための環境作りを目的に行う。

##### ②本年度の事業について

県内外大学図書館間や地域住民、卒業生等のために

##### ア. 福井県相互協力協定

福井県相互協力協定締結にともない、仁愛女子短期大学附属図書館にて県内公共図書館、大学、短大、高等専門学校の図書館資料が貸出・返却できるようになった。これを利用し、学生、教職員の求める資料を迅速に提供する。また、公共図書館等からの貸借希望に関しては、できるかぎり協力する。

##### イ. 福井県地域共同リポジトリへの協力

仁愛女子短期大学にて発刊する学術成果・各種発行物を「福井県地域共同リポジトリ」で発信できるようにする。

##### ウ. 津村作品朗読会の開催

年度末の3月第1週目土曜日午後を予定している。

##### エ. 附属施設「津村節子文学室」の開放

県内外の読書会関係者への案内サービスを行う。

##### <情報メディア教育支援室>

##### ①方針

福井ライフアカデミーと連携し、地域住民のために公開講座を開催し、地域住民の生涯教育の一翼を担う。

##### ②本年度の事業について

- ・パソコン講座

##### <点検・評価>

### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

- ・当センター主催の事業は、3月に実施される「生活と環境セミナー」を除き、計画通り実施し、成果を上げた。
- ・附属図書館と情報メディア教育支援室における社会的活動への取り組みは、計画通り実施され、成果を上げた。ただし3月実施予定であった「津村節子氏を囲んでの朗読会」を「津村氏・吉村氏のオペレッタ」に変更し、県と共催する予定である。

### ②次年度以降の改革・改善方針

- ・各学科が相互に連携することにより、それぞれが有している教育サービスや研究活動をより効果的に活用する方途を検討したい。

## Ⅶ－２ 学生の社会的活動計画

### ①各学科を主体としたボランティア活動

#### <生活科学学科学生のボランティア活動>

- ア. 学生の実践的学びの場として、地域づくりへの参加などの社会的活動を行う。
- イ. 地域社会に食育ボランティアとして参加する。
- ウ. 県内のwebアクセシビリティ向上のため、NPO法人等に対してweb作成・運用スタッフとして本学学生が協力する。

#### <幼児教育学科学生のボランティア活動>

##### ア. 保育ボランティア

- (1)知的障害児(者)の在宅支援ボランティア・・・足羽学園、かすみが丘学園など
- (2)福祉施設でのイベント時のボランティア活動(模擬店の補助、利用者の介助、クリスマス会の参加など)・・・足羽学園、かすみが丘学園、若越ひかりの村、ハスの実の家など
- (3)保育園・幼稚園でのボランティア活動

#### <音楽学科学生のボランティア活動>

##### ア. 演奏ボランティア

自治体、病院、小学校など地域住民を対象としたコンサートを開催し、楽器の演奏や声楽を披露する。

##### イ. 施設ボランティア

施設で行われる納涼祭などのイベントで、準備や施設利用者の補助などを行う。

### ②サークルによるボランティア活動

#### ア. ボランティアサークル

- (1) 毎月第一土曜日に、三国未来館で、幼児や小学生及び保護者を対象とした絵本の読み聞かせや季節にあった製作や遊びなどを行う。
- (2) 保育所や図書館等へ要請に応じて、誕生会やクリスマス会などに参加する。

#### イ. 仁愛女子短大ユネスコクラブ

福井ユネスコクラブと共に、世界の恵まれない国々の子供たちや学校への支援や世界文化遺産の保存への貢献など、国際活動に参加する。

活動内容として、i 福井ユネスコクラブの主宰する学習会、ii 福井ユネスコクラブの「ユネスコ祭り」、iii 国際的な支援活動(「書き損じ葉書の回収」、「使用済切手回収」と「募金活動」)などを実践する。

#### ウ. 絵本サークル

「森田ともだち文庫」にて、毎月第三土曜日を中心に、幼児から小学生、保

護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせや製作活動を行う。

エ. 折り紙研究会

「福井市消費者まつり」や「福井市子ども大会」などでの折り紙教室を開催する。

### ③AHにおけるボランティア活動

AHの時間に、学生会が主体となって、全学生で学内・地域に対するボランティア活動を行う。

## <点検・評価>

### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

・昨年と同じように学生のボランティア活動は活発であった。特に、今年度から森田地区地域連携講座（ア. 学生の実践的学びの場として、地域づくりへの参加などの社会的活動を行う）が新たに開設されたが、この取り組みは生活環境・生活活情報・調理科学の3専攻の学生・教職員が連携して実施されたので、多大な成果が得られた。また、福井市から運営委託を受けたアオッサの子ども家庭センターへの学生ボランティアも定着してきた。

### ②次年度以降の改革・改善方針

・学生のボランティア活動を今以上活発にするためには、教科目の単位の一部として認めるなどの方策を検討する必要があると思われる。

## VII-3 国際交流・協力計画

(1) 外国人留学生の受け入れ（学則 54 条）及び留学生の派遣計画

① 学則第 54 条にもとづき定められた外国人留学生規程に従い、外国人留学生入試を毎年 2 月に実施する。

② 語学研修及び海外研修計画

ア. 生活情報専攻語学研修計画

● 目的：英語研修やホームステイをすることにより、異文化を体験し、自立・責任・思いやりの心を養う。

● 場所：英国ケンブリッジ

● 日時：平成 22 年 2 月予定

● 対象：生活情報専攻（メディアコミュニケーション・情報管理コース）1 回生

イ. 生活科学海外研修

● 目的：デザイン、美術、料理と食文化に関する視野を広め、異文化体験することによる自立、責任、思いやりの精神の涵養に努める。

● 場所：イタリア夢紀行

● 日時：平成 22 年 2 月下旬

● 対象：生活科学学科 1 回生

ウ. 語学留学

● 留学希望者に関しては、関係教職員が相談に応じる。

● 留学者向けの奨学金制度を設けることを検討する。

(2) Studio Cambridge と交流し、情報専攻の学生のイギリス研修の準備を充実する。

内容：Studio Cambridge の web に直接アクセスし、研修内容・ホームステイ情報などいろいろなことについての情報を得る。

## <点検・評価>

### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)



- ・外国人留学生入試は要項等を作成し、準備したが応募者が無かった。
- ・語学研修及び海外研修は、燃油サーチャージの高騰と応募者が少数のため実施できなかった。
- ・情報専攻学生のイギリス語学研修は中止されたので、研修内容・ホームステイなどに関する情報収集は途中で終了となった。

## ②次年度以降の改革・改善方針

- ・語学研修及び海外研修については、学生の参加者数が減少傾向にあるので、従前と同等な学習効果が期待できるような、学生のニーズに応じた新たな研修を企画する必要があると思われる。

## IX 財務

### IX-1 財務運営

#### (1) 中・長期の財務計画

少子化等を背景に、学園全体の中・長期事業計画を具体的に作成し、経営分析をまじえながら学校経営の財務計画を策定する。本学においても、学科の将来計画を踏まえ中・長期的な財務計画を策定することとする。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

当該年度計画は、学園全般には中・長期財務計画による大学新学部開設も達成し、ほぼ計画とおり推移している。また、短期大学においても当該年度までは、大学の同一分野(幼児・食物)の学部増による影響を考慮しながらの事業計画実施であった。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

今後の短期大学においては、学科再編委員会のもと定員充足率等を踏まえた適正な財務運営をはかりたい。そのためには、より具体的な年次ごとの財務計画の策定が必要である。

#### (2) 財務運営方針

厳しい私学の財務運営の中、健全な財政を維持しながら活性化し、発展していくため、本年度の財務運営については、次の方針に基づき実施するものとする。

##### ① 事業計画の策定

昨年度の事業毎の進捗状況と評価を踏まえて新年度の事業計画を策定する。

新年度事業計画においては、次の事項を明確にし、予算編成においても当該事項と連動するよう配慮し、費用対効果を明確にする。

ア. 学校全体の目標、事業計画と当該年度における達成目標と事業概要

イ. 各学部(学科)、各部局の事業計画と事業概要

##### ② 効果的な経費削減

学生・生徒等の学納金、私学助成金等の確実な収入見込みを歳入基本とし、新年度事業の効果的な達成に必要な歳出予算を作成する。

##### ③ 予算編成過程の明確化

本年度も、予算編成については、経理担当課長による第一次ヒアリング、学長による第二次ヒアリングを経て、また、重要な施策に基づく事業については、理事長によるヒアリングを行うなど、予算編成過程を明確化する。

##### ④ 実施報告の義務化

実施事業ごとの進捗状況と評価を明確にし、翌年度以降の予算編成の見直しを図るため、予算の執行に対する効果について、年度末までにこれを理事長に報告する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

財務運営方針のもと、概ね実施できた。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

今後は、特に経費削減について、施設設備の維持管理等を見据えた具体的数値目標を掲げながら、最終的に効果のみえる歳出予算編成に取り組みたい。

#### (3) 財務の公開

財務の公開については、原則として、本学園法人全体で対応していく。

① 財産目録等の公開

学園の財産目録等の公開については、「財産目録等の閲覧に関する規程」に準じ、法人事務局においてその用に供することとしている。その際、本学に係る利害関係人に対しては、必要に応じ、本学の収支計算書も縦覧に供する。

② その他の方法による財務の公開

毎年 11 月に発行する「学園通信 仁愛」秋季号に収支状況の概要を掲載する。また、本学園の HP に掲載している財務諸表等は、6 月に更新した資料を掲載する。

<点検・評価>

① 当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

財務諸表の公開は、HP 及び学園報「仁愛」秋号で、継続的に掲載しており評価できる。但し、当該年度、大学で実施された認証評価の指摘として、「学園報での財務諸表の掲載内容等について、もう少しわかりやすい工夫をした諸表であるとよい」とあったことから、指摘に対処した諸表としたい。

② 次年度以降の改革・改善方針

現在、HP 上での公開は財務諸表のみであるが、事業計画を含めた公開に取り組みたい。

## X 改革・改善

### X-1 自己点検・評価の実施体制・計画

- ① 「平成 21 年度教育計画」の点検・評価とその評価結果の活用に結びつく「平成 22 年度教育計画（案）」の策定。
- ア）「平成 21 年度教育計画」に対する点検・評価 平成 22 年 2～3 月  
イ）「平成 22 年度教育計画（案）」の策定 平成 22 年 3 月
- ② 「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」（第 6 条）に基づいて平成 18 年に定めた「自己点検評価実施要領」（点検・評価実施のための学内組織体制）の見直しを図る。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

①-ア)については、点検作業責任者を主任クラスにまで拡大するなど、多少の工夫改善をして実施。

①-イ)については、取り組みの原点に帰る、PDCA サイクルを回す、学習成果の評価への反映など 7 つの方針を掲げて、評価システムの見直しに取り組んだ。

②に関しては、上記の取り組みが進行形であるため、現時点においては見直しに至っていない。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

新たな評価システムで実効性のある自己点検評価に取り組む。

②については、評価システムが明確になった時点でその必要性を検討する予定。

平成 23 年度の相互評価、平成 25 年度の外部評価を見通して、点検評価推進室の体制を強化する。また、作業アシスタントの確保も行う。

### X-2 改革・改善システム構築計画

#### ① 現行の改革・改善システムの確立

ア) 学長、学科長、学生部長の会議で教育理念・教育目標について解釈の確認または見直しを検討する。

イ) その結果を受けて、各担当部課で教育計画の設定及び年度末の自己点検評価を行う。本学の教育研究、組織運営、学生支援、改革・改善が全教職員参加のもとで計画され、実行され、点検されるシステムの継続・改善を図る。

#### ② 学生の教育成果につながる点検・評価システムづくりの検討

ア) 外部講習会・研修会への参加

イ) FD 委員会との連携

ウ) 他大学における点検・評価システムの調査

エ) Web、学内 LAN 活用の検討

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

①関連：特に A(Action：改革・改善)の視点が不足している現評価システムを見直した。

②関連：今回の見直しの柱の一つに学習成果の評価への反映をかかげ、見直しを進めた。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

見直した評価システムを運用して、不十分な点を改善する。

### X-3 相互評価・外部評価の取組み計画

- ① 平成 22 年度実施予定の飯田女子短期大学との相互評価に向けた準備を行う。
- ② 「短期大学基準協会」以外の第三者評価（外部評価）について検討する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

飯田女子短期大学とのH23相互評価実施を前提に協定書を交わした。

次期第三者評価時の評価機関については、検討の結果、現時点では変更しない方針を確認。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

H22 度から第三者評価を意識し、説明データ等の整理をすすめ、自己点検評価、相互評価に生かす。

### X-4 教職員に対する第三者評価の講習会計画

- ① 点検評価推進室による第三者評価講習会（X-3の②に基づく）を開催する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

—

##### ②次年度以降の改革・改善方針

外部講師による研修のみならず、内部講師による学内研修の機会を増やす。

### X-5 教育計画に対する結果の報告の方法

#### (第三者に公開する—アカウンタビリティ)

- ① 「平成 21 年度教育計画」に対する自己点検・評価の結果の公開のあり方を検討する。

#### <点検・評価>

##### ①当該年度計画に対する反省(良かった点・課題など)

今年度評価結果について、公開を前提として公開方法も含めて精査する。

##### ②次年度以降の改革・改善方針

次年度以降の評価システム見直しで、公開を前提にその公開方法、内容などについて検討。



仁愛女子短期大学  
平成 21 年度自己点検評価報告書

---

平成 23 年 3 月 31 日 発行

発行 仁愛女子短期大学  
〒910-0124  
福井市天池町 43-1-1  
電話 (0776)56-1133

---